

地域医療再生基金の交付		施策番号132
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	52	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(9)	平成25年5月
目	②	
予算措置の状況		
【平成24年度(予備費)】 地域医療再生基金 38,000百万円【一般会計】 【平成24年度(補正)】 地域医療再生基金 50,000百万円【一般会計】		
施策の内容		
地域の医師確保等地域における医療課題の解決を図るため、福島県に基金を設置するための資金として、福島県に対して、平成22年度補正予算、平成23年度補正予算及び平成24年度予備費において交付金を交付している。 地域医療再生基金は、都道府県が策定する地域医療再生計画に基づき、東日本大震災からの復興も含めた、医師確保対策や施設整備等に活用することが可能となっている。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
原子力災害等の影響により、地域医療再生基金を活用した事業の実施期限の延長が必要となった場合は、厚生労働大臣の承認を受けることで延長が可能となっている。 今後は、厚生労働省で設置している有識者会議において、地域医療再生計画のフォローアップをすることとしている。		